

# こども文化センターにおける台風・地震等災害発生時の対応について

## 1. こども劇場・こども広場等(こども文化センター主催事業)の中止について

大阪市域に**気象警報**(洪水、暴風、暴風雪または大雪)が発表されたとき、以下のとおり事業を中止(または延期)し、ホームページでお知らせします。

中止を判断する時点	中止となる時刻
7:00	9:00
11:00	13:00
16:00	18:00

注 1 開始・開演時間までに警報が解除になった場合も、それぞれの時点で決定した事業の中止(または延期)は変更しません。

2 上記の気象警報が発表されていなくても、自然災害の状況等を勘案して必要な場合は事業を中止(または延期)することがあります。

## 2. 施設の閉館(供用停止)について

※こども文化センターが供用停止となるときは、クレオ大阪西も供用を停止します。

※以下の場合、施設を供用停止とします。閉館(供用停止)となるため、ホール・控室のご利用はできなくなります。また、こども劇場・こども広場など主催事業も中止となります。

① 大阪市域に**特別警報**(大雨、暴風、暴風雪または大雪)が発表されたとき

閉館(供用停止)を判断する時点	閉館(供用停止)となる時刻
7:00	9:00
11:00	13:00
16:00	18:00

② こども文化センター所在地を含む地域を対象として以下のいずれかが発令されたとき

警戒レベル	市町村の対応	閉館(供用停止)となる時刻
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	発令時点
警戒レベル4	避難勧告又は避難指示(緊急)	
警戒レベル5	災害発生情報	

③ JR西日本の大阪環状線及び阪神電車本線の全区間において全面運休が決定されたとき

[閉館(供用停止)となる時点] 全面運休の開始時刻の2時間前

④ 上の①から③に該当しない場合でも、閉館(供用停止)となる場合があります。

## 3. 施設または附属設備使用料の還付について

・上記「2」の基準に従い閉館(供用停止)となった場合や、大阪市域を対象とした気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪又は大雪)が発表され、利用者が安全に来館することが困難と見込まれる場合は、こども文化センター条例第14条第1号に適用し、使用料の還付を行います。